



# 「派遣」の就業時間が変更になるかも……

## 高齢者の就業支援強化 「人材バンク全国に設置」

「一億総活躍社会」に向けて、政府は65歳以上の高齢者の就労支援に力をいれ、就労意欲の高い高齢者の受け皿と**少子高齢化社会の人手不足に対応**するため、平成28年度に退職予定者を中小企業に紹介する人材バンクや地域雇用掘り起しの組織を設立する。26年度高齢社会白書によると、**50・4%の人が65歳を超えても働きたい**と回答、そして、労働人口に占める65歳以上の割合が26年度に初めて10人に1人を上回った。特に注目されるのは、高齢者に地域の仕事を紹介する既存のシルバー人材センターも、**就労時間の上限を派遣や職業紹介に限り週20時間から週40時間に引き上げる**とされている点です。

また、高齢者へ仕事の情報提供や雇用創出など地方自治体がまとめた事業計画に対し3千万円が委託費として支給されるなど、国の政策に沿った事業に対し補助金を支給する傾向がますます強まっています。

資料 [28・1・24産経新聞]

※シルバー人材センターは、正確な情報収集と地域の状況（特徴）を把握して、これに対応する準備を早急に行う必要があると思います。



## 「請負・委任による就業」と「シルバー派遣事業」の比較

| 項目           | 請負・委任による就業               | 派遣による就業                       |
|--------------|--------------------------|-------------------------------|
| 就業形態         | 臨時的短期的な就業又はその他簡易な仕事      | 請負・委任と同じ                      |
| 雇用関係の有無      | なし                       | 公益財団法人 いきいき埼玉と雇用関係あり          |
| 発注者の指揮命令     | 受けない                     | 受ける                           |
| 発注者との混在作業    | 混在作業をしてはならない             | 混在作業をしてよい                     |
| 事故の際に適用される保険 | シルバー保険                   | 労災保険                          |
| 発注者との契約当事者   | 各シルバー人材センター              | 公益財団法人 いきいき埼玉<br>シルバー人材センター連合 |
| 社会保険・雇用保険の適用 | なし                       | なし                            |
| 会員に対する報酬     | 配分金（雑所得）<br>源泉徴収の対象にならない | 賃金（給与所得）<br>源泉徴収の対象になる        |

※派遣については一部変更になる可能性があります。